

論文

専門連語と専門連語辞書

Technical Collocations and Dictionaries of Technical Collocations

小宮 千鶴子

早稲田大学日本語研究教育センター

現在の専門語辞典には、専門語の概念のみが記述され、専門語の使い方の記述はないが、初学者や外国人のためには、専門語の使い方を示した辞書が必要である。専門語の使い方は、「公定歩合を上げる」のような連語で示すと効果的である。専門語の連語には「公定歩合を上げる」のように連語としても専門的概念を表す専門連語と、「公定歩合を考える」のように連語としては専門的概念を表さない非専門連語とがあるが、専門語の使い方として示すべきは、専門連語の方である。専門連語を示した専門連語辞書の作成には、専門連語の判定を行う専門家と言語研究者との協力が不可欠である。

1 はじめに

専門語とは、現代日本の日常生活において広く用いられている。手元にある『わたしの便利帳』は、区民を対象とした区役所発行の案内冊子であるが、その中に次のような例があった（下線部は主な専門語、以下同様）。

例1 国民年金の保険料は、所得・年齢等に関係なく月額1万3300円（平成10年度）で、20歳から60歳まで40年間納めます。

例2 骨粗しょう症の予防と早期発見のため、30歳以上の方を対象に検診を実施しています。

例3 区政へのご意見・ご要望なども電子メールで受け付けています。

例4 利用者登録をしている方は、インターネットでの申し込みができます。

例5 家を新築・増改築等をする場合、建築基準法により敷地・用途・建物の規模・高さなどについて、いろいろな制限がかかります。

例6 ぞう類・くま類の全種、わしたか類・ハイエナ類・ワニ類・おおかみ類・毒トカゲ類・サル類・ヘビ類の一部、およびライオン・トラ・やまねこなどのねこ類を飼養することは禁止されてい

ます。

例7 単身世帯や共働き世帯など、（不燃ごみ）容器で出すことが困難な方に限り、中身が認識できる透明度の高い袋で出してください。

例1～例7では、下線部の専門語を避けて別の一般語に置き換えて同様の内容を表そうとすると、かえってわかりにくくなる。このように、専門語はすでに私たちの日常生活に深く根づいており、もはや一部の専門家にのみ関わる特殊な語ではない。専門家であっても、生まれながらの専門家やすべての分野についての専門家というものが存在しない以上、専門語に関しては誰もが一般人であるという立場で考えることが重要である。

2 専門語の概念と使い方

耳慣れない語や見慣れない語に出会ったら、まずは国語辞典を引いてみると、専門語でも意味のわかる場合がある。手持ちの中型国語辞典で例1～例7の下線部の専門語を探してみると、例1の「国民年金」、「所得」、例2の「骨粗しょう症」、例3の「電子メール」、例4の「インターネット」の5語は見出しがあり、それぞれの専門分野を示す略号とともに簡単な意味の記述があった。これらは、例5

の「建築基準法」や例 6 の「ぞう類」などの専門語に比べて日常生活に必要な語と判断され、国語辞典に収載されたのであろう。

国語辞典に見出しのない専門語については、専門語辞典を引くしかない。専門語辞典は、国語辞典が一般的な「意味」を示すのに対して、より限定された特殊な意味である「概念」^[2]を記述する。

例 8 「建築基準法」

Building Code 建築物の敷地、構造、形態、用途、設備について最低の基準を決めた法律で、建築単体に関する規定と地域の状況による規制・制限などに関する集団規定とがある。建築する場合、建築主は建築基準法に基づく確認を受けなければならない。(『有斐閣経済辞典 (第 3 版)』1998 年より)

例 9 「象類」

長鼻類ともいう。哺乳類(綱)・真獣類(亜綱)の一目。吻がきわめて長く、体表は短い毛でおおわれ皮は厚い。前肢には 5 個、後肢には 4 個のひづめがある。ゾウ類の牙・鼻・からだの大きさ・臼歯の形状などは地質時代を通じメリテリウム

(始新世)→パレオマストドン(漸新世)→テトラペロドン(中新世)→ステゴドン(鮮新世)→マストドン(鮮新世)→エレファス(現世)という定向進化のあとがみられる。現生 1 科、化石 5 科からなり、現世種はアフリカゾウとインドゾウのみで、頭部の形、耳の大きさ、趾の状態などで区別する。(『三省堂生物小事典<第 4 版>』2001 年より)

例 8～例 9 は、専門語辞典の記述としては簡潔なものであるが、これらを理解するにはさらに専門語辞典を引かねばならないほど概念の記述は厳密である。ところが、それとは対照的に、専門語の使い方に関しては、一つの用例も示されず、何の説明もない。これは他の分野の専門語辞典の場合も同様で、日本

語で書かれている現在の専門語辞典に共通する特徴である。

国語辞典の一般語の説明でさえ使い方を示す用例をできるだけ挙げるのに、なぜ一般語に比べて使い方のわかりにくい専門語の辞典に用例がないのであろうか。筆者には、「専門語は、概念さえわかれば、あとは自然に使えるようになる」という前提で現在の専門語辞典が作成されているように思える。確かに、専門語が少数の専門家の世界にとどまっていた時代には、それでも良かったのかもしれない。専門分野の講義を聞いたり多くの専門文献を読んだり研究会で議論したりするうちに、自然に専門語の適切な使い方にも身についたのであろう。しかし、近年のように、日常生活にも専門語が入り込み、大学進学率も上がって外国人留学生が増え、人生の半ばになって新しい専門を学び直す人も珍しくない時代には、初学者向けに専門語の使い方を示した専門語辞典が必要である。日本語教師として外国人留学生への専門語教育に携わるなかで、筆者はそのことを強く感じるようになった。

3 専門語の連語

専門語の使い方は、「連語」の形で示すと効果的である。連語とは、「二つ以上の単語が連なって、一まとまりの、単語にない複雑な意味をあらわすもの。」「^[3]をさす。これに従えば、「春の風」「青い空」「花を見る」は連語であり、「春風」「青空」「花見」は一語であって連語ではない。ただ、「春の風」「青い空」「花を見る」が何語から成る連語かについては、小学校から高等学校までの国語科で教えられる学校文法は、「の」や「を」などの助詞も単語と認めるため、「春／の／風」は 3 語、「青い／空」は 2 語、「花／を／見る」は 3 語とするのに対し、連語研究を推し進めてきた言語学研究会^[4]は、助詞や助動詞を単語とは認めないため、「春の／風」「青い／空」「花を／見る」はいずれも 2 語とする。

この連語という考え方を専門語にあてはめると、「公定歩合の引き下げ」「カルテルを結ぶ」「価格を考える」などの連語が得られる。

このように、専門語と一般語とから成る連語を「専門語の連語」と定義する^[6]。言語学研究会は、「青い／空」のように前の語が後の語の意味を限定するような結びつきのみを連語とする^[6]。前の語が後の語の意味を限定するとは、この例でいえば、空には青い空だけでなく夕焼けの空や曇った空などさまざまな状態があるが、前の「青い」という語が後の「空」という語の広い意味を限定することを指す。では、言語学研究会では連語としない、前の語が後の語の意味を限定しない結びつきとは、どのようなものなのだろうか。それは、「空が／青い」のように、前の語と後の語とが主語と述語の関係にある結びつきである。

この言語学研究会の考え方を専門語の連語にあてはめれば、「公定歩合を上げる」は連語であるが、「公定歩合が上がる」は連語ではないということになる。それに対し、筆者は、専門語の使い方を示すためにはいずれの結びつきも重要と考え、語同士がどのような結びつきであっても、専門語の連語とすることにした。

連語は単語と文の中間に位置する単位であり、常に一まとまりとなって文中に現れる。

「公定歩合を下げると、景気がよくなる。」「公定歩合を下げる必要がある。」「日本銀行が公定歩合を下げる。」という3文における波線の連語「公定歩合を下げる」は、各文における文法的役割はそれぞれ異なるものの、常に一まとまりで用いられている。このような性質のある連語の形で専門語の使い方を学習すれば、専門語を含む文章や談話の理解に役立ち、表現への応用も可能になる。

4 専門連語

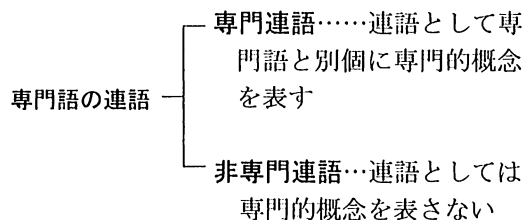
「公定歩合」という専門語の連語例を新聞記事などから集めてみると、「～が下がる」「～を操作する」「～の水準」「～が低い」（～は当該の専門語、以下同様）のように、経済関係の文章や談話の理解や表現に役立ちそうな連語がある一方で、「～を考える」「～を含む」「～のカード」「～に近い」のように、文章や談話のなかで使われてはいても、専門語の使い方を示す連語として取り

上げる必要のないものも見つかる。これら2種の連語には、どのような違いがあるのだろうか。

「公定歩合」の概念は、「中央銀行が市中金融機関に対して行う貸出に適用される基準金利」^[7]と説明されるが、「～が下がる」「～を操作する」などの前者の連語は、連語全体で専門語とは別個の専門的概念を表す。それは、「～を操作する」「～の操作」という連語に「公定歩合操作」という専門語が対応し、「商品を生産する」「商品の生産」という連語に「商品生産」という専門語が対応することからも示唆される。

専門語とその連語とが異なる意味を表すことは、一般語とその連語とが異なる意味を表すことに並行しており、専門語に限った特別な現象ではない。例えば、「パン」とその連語の「パンを焼く」や「パンを食べる」とが異なる意味を表すことは、容易に理解される。しかし、専門語の場合は、従来、専門語にのみ関心が集中し、その連語への関心がきわめて薄かったのである。

「公定歩合」の連語に戻ると、「～を考える」「～を含む」など後者の連語は、専門語の連語ではあるものの連語としては専門的概念を表さない。連語として専門的概念を表すか否かという2種の違いから、筆者は、専門的概念を表す連語を「専門連語」、専門的概念を表さない連語を「非専門連語」と名づけ、両者を区別することにした^[8]。



以上をまとめると、《専門連語》とは、専門語と一般語とから成る〈専門語の連語〉で、かつ、連語として専門語とは別個に専門的概念を表す連語のことであり、専門語の使い方として提示すべき連語である。

5 専門連語の判定法

前節において《専門連語》が専門的概念を表すと述べたが、《専門連語》は〈専門語の連語〉からどのように選び出すのだろうか。その判定法は、次の二つに大別される。

A) 計量的方法による判定

B) 専門家による判定

A) の計量的方法による判定は、「基本的な《専門連語》は繰り返し用いられる」という前提に基づいている。基本的な《専門連語》が繰り返し用いられるならば、〈専門語の連語〉のうち使用頻度が高い連語は《専門連語》である可能性が高いことになる。

この方法の主な長所は、①使用頻度という客観的な基準によって判定するため、《専門連語》の判定に判定者による個人差が生じないこと、②専門家でなくても《専門連語》の判定が行えること、③短時間に大量の判定を行うことができること、の三つである。

主な短所は、①使用頻度が高くても《専門連語》でない連語や、使用頻度が低くても《専門連語》である連語に対して無効であること、②判定の精度があまり高くないこと、③判定に必要な用例数が得られないと判定が行えないこと、の三つである。

B) の専門家による判定は、質的な判定法である。この方法の主な長所は、①用例数の多少にかかわらず《専門連語》の判定が可能なこと、②《専門連語》の判定の精度が高いこと、の二つである。

主な短所は、①専門家でなければ判定できないこと、②判定者によって判定に違いが生じること、③判定に時間がかかり、短時間に大量の判定を行うのが難しいこと、の三つである。ただし、②については、判定者数を増やすことによって判定にある程度の客観性を持たせることが可能である。

小稿では、「経済」分野の〈専門語の連語〉を対象に行った《専門連語》の判定結果を7節で紹介するが、その前に連語例の採集資料と用例のとり方について述べる。

6 連語例の採集資料と用例のとり方

経済の専門語の連語例は、次の資料から採集した。

①佐々木毅他『政治・経済』（東京書籍、1997年）の経済部分 90 ページ

②長谷川啓之編著『マクロ経済学とミクロ経済学』（八千代出版、1990年）277 ページ

③宮澤久光他編著『現代商業学入門』（八千代出版、1994年）318 ページ

④藤芳誠一他編『新経営学教科書』（学文社、1995年）308 ページ

⑤『CDー毎日新聞'93』（日外アソシエーツ、1994年）の経済記事 7004 件

①は高等学校の政治経済教科書の経済部分、②～④は大学学部の専門基礎科目で経済学・商業学・経営学の概論に相当する科目の教科書、⑤は新聞の経済記事1年分である。

連語の用例は、次の例のように、専門語を直接に修飾する語と専門語との組み合わせ、専門語と専門語が直接に修飾する語との組み合わせの両方について、分けて行った。

例：A社は来年度の設備投資を削減する方針だ。

「来年度の設備投資」 「設備投資を削減する」

ただし、「その設備投資が…」のように「その」などの指示詞が専門語を修飾する場合や、「設備投資計画」のように専門語が他の語の要素になっている場合は、連語例採集の対象から外した。

7 専門連語の判定結果

《専門連語》の判定は、経済の専門語 95 語^[9]の作る連語について行ったが、本節では使用頻度と専門家判定との関係の異なる「公定歩合」「独占禁止法」「多国籍企業」の連語をとりあげ、《専門連語》の判定結果を具体的に考察する。なお、専門家による専門連語の判定は、3名の経済の専門家に依頼し、小稿では3名が一致して《専門連語》と判定した連語のみを《専門連語》とした。

いずれの〈専門語の連語〉も使用頻度 1 の連語が多かったので、使用頻度 2 以上と限定することによって《専門連語》の可能性を高めることができた。「公定歩合」の連語のように使用頻度の高い連語がいくつもある場合には、使用頻度が高いほど《専門連語》の可能性が高まると一般的にはいえたが、そのような連語を作る専門語は多くなかった。一方、「多国籍企業」の連語のように、連語の種類が多くてもすべて使用頻度 1 という専門語もあった。

なお、以下の判定結果の例では、3 名の専門家がともに専門連語と判定した連語のみを○とし、それ以外の判定をすべて×で示す。そのため、×の幅は広く、3 名の専門家がともに×と判定した連語から 2 名が○で 1 名が

△という連語までを含む。

7-1 「公定歩合」の専門連語

「公定歩合」の連語例は全部で 77 種 (180 例) あり、そのうち《専門連語》は 24 種あった。使用頻度が最も高かったのは、「～の引き下げ」の 41 度で、《専門連語》24 種の半数の 12 種が使用頻度 2 以上であった。上位 10 位 (使用頻度 3 以上) に限れば 8 割にあたる 8 種が《専門連語》で、この結果は専門連語と使用頻度の高さとの関係を示唆するものであった。一方、使用頻度 1 だった 12 種の《専門連語》は、使用頻度による判定が成立せず、専門家判定によって初めて《専門連語》とされたものである。

表 1 「公定歩合」の専門連語

順位	使用頻度	判定	連語
1	41 度	○	～の引き下げ
2	21	○	～を下げる
3	15	○	～を引き下げる
4	6	×	～がある
5	4	○	～に連動する
9	3	○	～が下がる ～の再引き下げ ～の再利下げ ～を据え置く
10	3	×	～が(水準に)なる ⁱⁱ⁾
14	2	○	～が史上最低水準だ ～が引き下げられる ～の推移 ～を引き上げる
21	2	×	(最低水準に)ある～ ⁱⁱⁱ⁾ 2.5%の～ ～が動く ～の意味合い ～の 0.5%引き下げ ～より低い ～を含む
33	1	○	～が上がる ～が低水準だ ～が引き上げられる ～が低い ～の上げ下げ ～の大幅引き下げ ～の水準 ～の操作 ～の引き上げ ～の利下げ ～を下回る ～を操作する
77	1	×	～がいわれる ～が史上最低だ ～が主だ ～が更新する ～が持つ ～が 2.5%だ ～と言う ～と同じ ～とする ～との整合性 ～との直接連動 ～にかなう ～に近い ～について期待する ～について示す ～に取って代わる ～のアナウンスメント効果 ～のカード ～の再利下げ観測 ～の下げ ～の第 7 次下げ ～の第 7 次引き下げ ～の第 6 次引き下げ ～の追加利下げ ～の 7 次下げ ～の引き上げ観測 ～の変更 ～の役割 ～の 0.75%引き下げ ～の 0.25–0.5%下げ ～を動かす ～を温存する ～を決める ～を(史上最低に)する

～を追随利下げする ～を変化させる 1.75%という～
 現行の～ 現在の～ 代表する～ 強まる～
 ドイツ連邦銀行による～ (2.5%)となる～ 予想される～

7-2 「独占禁止法」の専門連語

「独占禁止法」の連語例は、全部で 24 種(34 例)あり、そのうち《専門連語》は 8 種あった。使用頻度が最も高かったのは、「～の運用」の 7 度で、使用頻度 2 以上の第 4 位までに 3

種の《専門連語》が入っており、第 4 位まででは連語の 75%が《専門連語》であった。残る 5 種の《専門連語》はすべて使用頻度 1 で、全体では使用頻度で選定できなかった《専門連語》が半数を上回った。

表 2 「独占禁止法」の専門連語

順位	使用頻度	判定	連語
1	7 度	○	～の運用
2	3	○	～の運用強化
3	2	○	～の強化
4	2	×	～に抵触する
9	1	○	～の順守 ～の適用除外制度 ～の特例 ～の立法趣旨 ～の理念
2 4	1	×	～がある ～が定める ～が制定される ～が典型例だ ～で保有できる ～に違反する ～にかかわる ～に基づく ～に分けられる ～による禁止 ～の制定 ～の適用 ～を強化する ～を担当する ～を設ける

7-3 「多国籍企業」の専門連語

「多国籍企業」の連語例は、全部で 25 種(25 例)あり、そのうち 7 種が《専門連語》であ

った。連語はすべて使用頻度 1 で、使用頻度による判定は成立せず、《専門連語》の判定はすべて専門家判定によるものであった。

表 3 「多国籍企業」の専門連語

順位	使用頻度	判定	連語
7	1 度	○	～に支配される ～による投資 ～の脅威 ～の経営活動 ～の行動規制 巨大な～ 本格的な～
2 5	1	×	～が(関心を)高める ～が内部化する ～が保有する ～が(目にする)用語だ ～とは企業だ ～による政治的介入 ～の受け入れ ～の出現 ～の調査 ～の投資規制 ～の内部取引 ～の用語 ～のように国際化する ～のように統合する ～への関心 現在の～ 工業国の～ 日本の～

8 専門連語の品詞性

判定された《専門連語》の全体をその品詞性によって分けると、表 4 のようになる。「株主の利益」のような名詞性の《専門連語》が全体の 7 割近くを占め、最も多かった。次い

で、「株主が保有する」などの動詞性の《専門連語》が 3 割近くあり、「株主が多い」などの形容詞性(形容動詞性も含む)の《専門連語》は最も少なく、5%以下であった。

表4 専門連語の品詞性

専門連語の全体	1 0 7 0 種
名詞性の連語	7 2 3
動詞性の連語	(67.6 %)
形容詞性の連語	3 0 2
	(28.2)
	4 5
	(4.2)

《専門連語》は名詞性の連語の多さに特徴があったが、それは専門語のほとんどが名詞であることから予想される結果であった。それに対し、注目すべきは動詞性の《専門連語》の存在である。「公定歩合を操作する」「公定歩合を引き上げる」のような動詞性の《専門連語》は、意味の面では「公定歩合の操作」「公定歩合の引き上げ」のような名詞性の《専門連語》に対応している。名詞性の《専門連語》にはその外、「公定歩合の水準」のように動詞性の《専門連語》との対応を持たないものもあった。

次に、品詞性の面から《専門連語》がどのように用いられるかを用例をもとに考察する。「赤字国債を発行する」という動詞性の《専門連語》は、今回の用例採集では新聞記事にしかなかったが、次のような例があった。

赤字国債を発行する

- ・年間の減税額は約7兆円になるが、財源は赤字国債を発行する。
- ・与党内には赤字国債を発行して減税する「戻し税」の声が根強いが、政府税調の答申が出される11月中旬以降に改めてその考えのないことを強調した。
- ・赤字国債を発行する事態は回避する必要がある。
- ・大蔵省の斎藤次郎事務次官は25日、就任後初の記者会見を行い「赤字国債を発行しないことが財政運営の基本だ」と述べ、財政再建路線を堅持する姿勢を強調した。
- ・細川内閣では赤字国債は発行しないというのが当面の原則であり、財政事情

が厳しい中では減税の財源措置は難しい。

- ・赤字国債は後世代にツケを残すもので、発行すべきではないという基本的考えに変わりはない。

これらの用例から、「赤字国債を発行する」という《専門連語》を一つ学習するだけで、多様な文づくりへの応用が可能になることがわかる。では、この動詞性の《専門連語》と対応関係にある「赤字国債の発行」という名詞性の《専門連語》は、実際の文の中でどのように用いられているのだろうか。

赤字国債の発行

- ・このため石川会頭がすかさず「直間比率の問題は税体系のバランスの問題で、景気対策とは分けて考えるべきだ」と消費税問題は中長期的課題とばかり口をはさんだものの、加藤副会長はさらに「赤字国債の発行がだめなら、消費税を引き上げて（それを財源に）所得税減税を行うべきだとの意見が出ている」と続けた。
- ・赤字国債の発行を回避する以上、「財源は消費税率引き上げ」が、現実的である。
- ・日本鉄鋼連盟の斎藤裕会長（新日本製鉄）は19日の記者会見で、赤字国債の発行を前提に、大型の所得税減税を強く求めた。
- ・景気対策としての所得税減税を求める声の一部委員から出されたが、財源としての赤字国債の発行に反対する減税消極論が大勢を占めた。
- ・細川首相は就任記者会見で赤字国債の発行と、景気対策としての所得税減税を否定した。
- ・財源については、赤字国債の発行でまかなう緊急性を強調した。
- ・税収が落ち込み、今年度も歳入欠陥が確実な情勢で、所得税減税を実施するとすれば、財源としての赤字国債の発

行は避けられなくなろう。

「赤字国債の発行」は、「赤字国債を発行する」という動詞性の《専門連語》に対応する名詞性の《専門連語》であるのと同時に、全体として1語の名詞と同じ文法的役割を果たす名詞句である。そのため、動詞性の《専門連語》とは異なり、単独で文を作ることができず、「赤字国債の発行がだめだ」「赤字国債の発行を回避する」「赤字国債の発行に反対する」のように、助詞を伴って文づくりに加わる。

「赤字国債の発行」と「赤字国債を発行する」とは、品詞性を除けば同一の概念を表すが、「赤字国債の発行」という名詞性の《専門連語》を「赤字国債を発行すること」という動詞性の《専門連語》を含む表現に替えてみると、次のように、内容は変わらないものの何か間延びした表現になる。

- ・このため石川会頭がすかさず「直間比率の問題は税体系のバランスの問題で、景気対策とは分けて考えるべきだ」と消費税問題は中長期的課題とばかり口をはさんだものの、加藤副会長はさらに「赤字国債を発行することがだめなら、消費税を引き上げて（それを財源に）所得税減税を行うべきだとの意見が出ている」と続けた。
- ・赤字国債を発行することを回避する以上、「財源は消費税率引き上げ」が、現実的である。
- ・景気対策としての所得税減税を求める声が一部委員から出されたが、財源としての赤字国債を発行することに反対する減税消極論が大勢を占めた。

また、次のように同一文中に動詞性の《専門連語》と名詞性の《専門連語》の両方をもつ例では、品詞性の違いが表現の単調さを救う一助となっている。

- ・経団連の平岩外四郎会長は11日の記

者会見で「所得税減税を行うとしたら、赤字国債を発行しないとできないのではないだろうか」と述べ、景気動向が最悪の場合、赤字国債の発行で所得税減税などを実施する必要があるとの認識を示した。

- ・このなかで赤字国債の発行については「最初から赤字国債を発行するという考えは持たない方がいいが、所得税減税などを実施するなら（赤字国債発行に）はみ出さざるを得ない」とした。

《専門連語》は、専門語と同様に専門的概念を表すが、大半が名詞である専門語とは異なり、名詞性、動詞性、形容詞性の3種の《専門連語》に分かれる。専門語では概念の内容や他の専門語との関係に専門家の関心が集中し、名詞であることや文づくりへの関わりは問われることがないのに対し、《専門連語》では3種の《専門連語》の存在が文づくりへの関わりという気付かれにくかった問題を浮かび上がらせる。

9 類義・同義の専門連語

「経済成長率が鈍る」と「経済成長率が鈍化する」、「中央銀行から借りる」と「中央銀行から借り入れる」のような動詞性の《専門連語》にも、「コストの削減」と「コストの軽減」、「所得税の引き上げ」と「所得税の増税」のような名詞性の《専門連語》にも、「基本的な金融政策」と「主要な金融政策」のような形容動詞性の《専門連語》にも、類義や同義の《専門連語》が見られた。ここで類義と同義の《専門連語》をまとめて扱うのは、同義を厳密に考えればすべてが類義の《専門連語》となり、緩やかに考えれば同義の《専門連語》も認められるためである。

類義・同義の《専門連語》が生じる原因は、専門語と結びつく一般語の部分にある。専門語は概念を明確にするため類義語をきらうといわれる¹¹²⁾のに対して、それと結びつく一般語には類義語が存在する。このように相反す

る性格をもつ専門語と一般語とが結びつくことにより、類義・同義の《専門連語》が発生するのである。

類義・同義の《専門連語》には、専門的内容の文章や談話の表現を豊かにして文体を整えたり単調な繰り返しを避けたりして読者や視聴者を引きつけるという役割がある。しかし、日本語学習者や初学者にとって、それは専門的内容の文章や談話の理解を困難にする原因の一つでもある。日本語学習者や初学者などが類義・同義の《専門連語》の表面的な形の違いに惑わされることなく文章や談話の内容を正しく理解するには、類義・同義の《専門連語》を見抜く力が必要である。それを養うのが類義・同義の《専門連語》の学習である。

次に、「生産性」「コスト」「国民所得」「消費者」「需要曲線」について、類義・同義の《専門連語》の用例を挙げる。それぞれの後ろに用例数を示し、各専門語の用例につき用例数の多い順に示す。

生産性が上昇する 3

それはそれだけ経済活動が活発化したこと、つまり、たとえば労働者の労働時間が長くなったり、生産性が上昇してそれらにに応じてより多くの賃金が支払われた結果かもしれない。(経済学概論)

生産性が向上する 3

さて、信奉された価値と使用価値が一致している場合、組織メンバーは組織に一体化し、生産性は向上するであろう。(経営学概論)

生産性が上がる 1

米鉄鋼産業の場合、日本の鉄鋼メーカーの8千億円にのぼる投資と350人の常駐技術協力員によって確かに生産性はあがってきた。(新聞)

コストを下げる 4

部品の共有化率を高め、車種や使用部品を絞り込んだことでコストを下げた。(新聞)

コストを削減する 3

円高対応策の一環として、現地生産を進めることでコストを2-3割削減することが狙いだ。(新聞)

コストを低減する 2

車型を従来の660種から400種に減らし、部品も26%削減、コストを低減した。(新聞)

コストを抑える 2

コストを抑えるために、時間をかけてもいいからトラックでという選択が出てくるからだ。(新聞)

コストを引き下げる 1

国際競争に生き残るには、大規模化してコストを引き下げるしかない。(新聞)

コストを切り下げる 1

チェーン展開する企業もみられ、経営の合理化によってコストを切り下げられるのであり、薄利多売の経営方針を志向している。(商業学概論)

コストを省く 1

日頃、頻繁に起こる調整を公式化することによって時間とコストを省いていく。(経営学概論)

国民総生産の伸び 3

GDPに海外からの純所得を加えた国民総生産(GNP)の伸びも3.6%から0.8%に鈍化した。(新聞)

国民総生産の増加 2

ところが、1960年代以降は、国民総生産の増加が公害の発生や人口の都市集中による生活環境の悪化をもたらし、国民総生産の増加に応じて国民の福祉が増加するとは考えられなくなってしまった。(経済学概論)

国民総生産の増大 1

そこで、世界各国の政府も国民総生産の増大を経済政策の最大の目標として財政・金融政策を発動し、実質経済成長率の向上につとめてきた。(経済学概論)

消費者の選択 4

消費者が高いパフォーマンスを欲しているかないのかは、消費者の選択によるものである。(商業学概論)

消費者の選別 2

経済成長とともに拡大してきた業界が今、消費者の厳しい選別を受けているといえそうだ。(新聞)

消費者の選好 2

この理論は、小売店舗が提供するサービス水準と販売価格帯に対応する消費者の選好という要因で説明を試みている。(商業学概論)

需要曲線の勾配 6

なお、需要曲線の勾配が急なほど、いい換えれば、需要の価格弾力性の値が大きいほど買い手に転嫁される税負担は大きくなる。(経済学概論)

需要曲線の傾き 4

また、限界収入曲線の傾き(勾配)は需要曲線の傾きのちょうど2倍となる。(経済学概論)

10 専門連語辞書の記述例

筆者は共同研究者と科学研究費補助金を受け、現在、経済を学ぶ留学生のための専門連語辞書を試作中であるが、それをもとに小稿では、日本人のための経済の専門連語辞書の記述例を示したい。この辞書の主な目的は、次の二つである。

- ①経済学や経営学、商業学など広い意味での経済分野を学び始めた段階にある人が、専門語の使い方を学習し、専門的内容の文章や談話を理解したり作成したりするのを助ける。
- ②経済分野に既にある程度、親しんでいる人が、専門的内容の文章や談話を作成する際、表現に工夫を加えるための素材を提供する。

次に、「公定歩合」の専門連語の記述例を挙げる。専門連語の概念の記述は、この専門連語の場合はなくても理解されると予想された

ため、省略した。

こうていぶあい(公定歩合)

＜意味＞ 中央銀行が市中金融機関に対して行う貸出に適用される基準金利のこと。

公定歩合が上がる

- ・公定歩合が3.0%から4.2%に上がった。
- ・公定歩合はいずれ上がるとの観測が強まっている。

公定歩合が下がる

- ・公定歩合が4.0%から3.5%に下がった。
- ・公定歩合が下がると、銀行から資金が借りやすくなる。

公定歩合に(と)連動する

- ・従来、市中銀行の金利は、公定歩合に連動して各行とも横並びだった。
- ・政府は、かつては、銀行など金融機関に公定歩合に連動した貸出金利の引き下げを強く求めた。
- ・金融の自由化により、市中銀行の金利や貸出金利は、公定歩合とは直接に連動しなくなった。

公定歩合を(上げる / 引き上げる) → ～の引き上げ

- ・中央銀行が公定歩合を1%上げる。
- ・日本銀行は、好況期には公定歩合を上げるなどして、景気の過熱を冷やす。
- ・物価の上昇が激しくなり、日銀は公定歩合を3.0%から4.0%へと引き上げた。
- ・公定歩合が引き上げられれば、銀行から企業や家計への貸出しが減少する。
- ・公定歩合の引き上げは、市場金利を上昇させる。

公定歩合を(下げる / 引き下げる) → ～の引き下げ

- ・中央銀行が公定歩合を下げて、返す当てがなくては、だれも借りない。
- ・日本銀行は公定歩合をさらに下げたが、不況にあえぐ企業の反応は冷ややかだ。
- ・日銀は、不況対策として公定歩合を史上最低の1.5%にまで引き下げた。
- ・欧州中央銀行(ECB)によって、公

定歩合が1%引き下げられた。

- ・公定歩合の引き下げによって、市場金利が一段と低下した。
- ・日銀は、欧米各国の要求が公定歩合の再引き下げにまで拡大することを警戒した。

公定歩合を据え置く → ～の据え置き

- ・日本銀行は公定歩合を年2.0%のまま据え置いた。
- ・米連邦準備制度理事会（FRB）は、公定歩合を1.3%に据え置くことを決定した。
- ・引き下げが予想されたドイツの公定歩合は、年4.5%のまま据え置かれた。
- ・日本銀行は、公定歩合の据え置きを決めた。

公定歩合を（操作する / 上げ下げする）

→ ～の操作 ～の上げ下げ

- ・中央銀行は、公定歩合を操作するなどして、金融機関の金利に影響を与える。
- ・中央銀行は、公定歩合の操作によって金融を緩和したり引き締めたりする。
- ・日本銀行は、公定歩合を上げ下げすることにより、金融政策を行う。
- ・日銀は、公定歩合の上げ下げによって日銀の基本的なスタンスをアナウンスする。

1.1 おわりに

小稿では、初学者や外国人への専門語教育においては概念指導だけでなく専門語の使い方の指導も必要であるとの立場から、「生産性が向上する」のように専門語と一般語とから成る〈専門語の連語〉の用例を採集し、分析を行った。その結果から、①〈専門語の連語〉には、連語として専門語とは別個に専門的概念を表す《専門連語》と、連語としては専門的概念を表さない非専門連語とがあり、②専門語の使い方の指導には《専門連語》の提示が必要であることを示した。

《専門連語》は、専門語と同様に専門的概念を表すが、専門語とは異なって、「生産性が向上する」と「生産性が上昇する」のように

類義・同義の《専門連語》を持つ。それは専門連語中の一般語の部分に類義語があることから生じるが、類義・同義の《専門連語》は、表現を豊かにする一方で特に初学者や外国人には理解を困難にする原因にもなる。また、《専門連語》は名詞性の連語の割合が最も高かったが、「生産性が向上する」と「生産性の向上」のように同一の概念について動詞性の《専門連語》と名詞性の《専門連語》の両方をもつ場合は、それだけ文章や談話における表現の選択の幅が広がる。

筆者は、現在、共同研究者とともに経済を学ぶ留学生のための専門連語辞書を試作しているが、用例をもとにした例文づくりでは、経済の非専門家であるため、限界を感じることが多い。商学部3年の留学生に辞書のモニター版を見せたところ、より本格的な専門語についても同様の辞書がほしいと言われたが、日本語教師中心の今のやり方では困難である。本格的な専門連語辞書の作成には、《専門連語》の判定などを行う諸分野の専門家と言語研究者との協力が不可欠である。今後は、多くの専門家の協力を得て、専門連語辞書の作成を進めていきたい。

注

- [1] 国立国語研究所（1981）のpp.1-5において宮島達夫氏は、二つの専門語の規定を示している。一つは一般の人には知られていない語であり、もう一つは専門分野の概念を表す語である。小稿では、後者の規定に従っている。
- [2] 国語辞典で説明される意味に対し、専門語辞典で説明されるものには特殊な意味として概念という語を用いた。本稿での概念の意味は、次の説明のうち④に重点がある。「同類のものに対していただく意味内容。④同類のもののそれぞれについての表象から共通部分をぬき出して得た表象。④対象を表す用語について、内容がはっきり決められ、適用範囲も明確な、意味。」（『岩波国語辞典 第6版』2000年）
- [3] 『日本語文法大辞典』（明治書院 2001）

- の「連語」の項による。日本での研究については、阪田 (1990) を参照。海外での研究は、Cowie (eds) (1998) を参照。
- [4] 鈴木重幸 (1972), 言語学研究会 (1983), 鈴木康之 (2001) など。言語学研究会の連語研究は、旧ソ連の Victor Vladimirovich Vinogradov の理論に基づいている。同理論の位置付けについては、Cowie (eds) (1998) を参照。
- [5] 専門語の作る連語のなかには、全体からみれば少数だが、「商品」の「価格」のように専門語どうしから成る連語もある。
- [6] 鈴木重幸 (1972) は p.25 で「連語とは名づける意味をもった一つの単語と、それにかかって、その名づける意味を限定する一つ以上の (名づける意味をもった) 単語とからなりたち、全体で一つの合成的な名づける意味をあらわす単位である」としている。
- [7] 『有斐閣経済辞典 (第3版)』(1998) の「公定歩合」の項による。
- [8] 小宮 (1997) pp.36-37 を参照。
- [9] 外国人留学生が一般的な日本語教育で指導されない経済の専門語として93語を選んだ。詳細は、小宮 (1999a) を参照。
- [10] 使用頻度3度のうち、他の2例は「～が (史上最低水準に) なる」と「～が (1.75% に) なる」である。
- [11] 使用頻度2度のうち、他の1例は「(過去最低レベルに) ある～」である。
- [12] 国立国語研究所 (1981) p.10 に専門語の特徴の一つとして挙げられている。
- [3] 言語学研究会編, 日本語文法・連語論 (資料編), 麦書房, (1983)
- [4] 国立国語研究所, 専門語の諸問題, 秀英出版, (1981)
- [5] 小宮千鶴子, 専門日本語教育における専門連語の選定—経済記事の「基本的専門語+を+動詞」を例に一, 中央学院大学商経論叢, 12-1, pp.35-49, (1997)
- [6] 小宮千鶴子, 経済の基本的な専門語を含む専門連語, 中央学院大学商経論叢, 13-2, pp.63-109, (1999a)
- [7] 小宮千鶴子, 留学生のための経済の専門連語辞書の試作—専門語の特定から専門連語の選定まで—, 日本語研究と日本語教育明治書院, pp.343-354, (1999b)
- [8] 小宮千鶴子, 経済の初期専門教育における専門連語, 専門日本語教育研究, 3号, 専門日本語教育研究会, pp.21-28 (2001)
- [9] 阪田雪子, 連語・慣用句, 講座日本語と日本語教育第7巻日本語の語彙・意味(下), 明治書院, pp.224-252 (1990)
- [10] 鈴木重幸, 日本語文法・形態論, 麦書房 (1972)
- [11] 鈴木康之, 連語論の確立のために, 国文学 解釈と鑑賞, 第66巻10号, 至文堂, pp.32-39 (2001)
- [12] Cowie(eds), Phraseology, Oxford University Press, (1998)
- 付記: 小稿は、平成11～13年度科学研究費補助金基盤研究(C)(1)「経済を学ぶ留学生のための専門連語辞書の作成と利用法の開発」(研究代表者 小宮千鶴子)の助成を受けている。

参考文献

- [1] 秋元美晴, 語彙教育における連語指導の意義について, The Proceedings of the 4th Conference on second Language Research in JAPAN, 国際大学, pp.29-47, (1993)
- [2] 石井正彦, 言語研究における専門用語の課題—教科書にみる“仲間うちのことば”・“広場のことば”—, 専門用語研究, No.9, 専門用語研究会, pp.11-17, (1995)

著者紹介

小宮 千鶴子 (正会員)

早稲田大学大学院文学研究科修士課程修了。
東京外国語大学付属日本語学校講師、中央学院大学商学部教授を経て、現在、早稲田大学日本語研究教育センター教授。
日本語教育学会、専門日本語教育研究会、国語学会、日本文体論学会等会員。